

平成 23 年度 事業計画書

重点目標

1. 立正大学の全体像の検討
2. 学部・学科改革と改組へ向けた取り組み
3. 学事・教育改革
4. 研究活動の活性化
5. 学生サービスの充実
6. 課外活動の活性化
7. 施設課題・整備への取り組み
8. 財務の健全化
9. 学園機構改革、並びに大学事務組織の変革
10. 高大連携の展開
11. 社会連携・地域連携の一層の推進
12. 開校 140 周年記念事業の展開
13. 入口・出口戦略の充実と外部要件に対する各種対応への迅速化
14. その他

平成 23 年 3 月



学校法人立正大学学園

目 次

1. 立正大学の全体像の検討	- 1 -
(1) 学園将来構想のフレーム	- 1 -
(2) 教学改革のフレーム	- 1 -
(3) 学園振興政策プロジェクトの再検討	- 2 -
2. 学部・学科改革と改組へ向けた取り組み(含む、学生収容人数・定員、教員定数など)	- 2 -
(1) 「学部学生定員の見直し」と「大学全体の枠組み」について	- 2 -
(2) 学部・学科改組、学科名称の変更	- 2 -
(3) 研究科改革などの取り組みについて	- 2 -
3. 学事・教育改革へ向けた取り組み (含む、自己点検・評価作業、FD・SD活動など)	- 3 -
(1) 3つの方針に基づく教育の質保証	- 3 -
(2) 教職教育、免許・資格取得支援活動の充実	- 3 -
(3) 自己点検・評価	- 3 -
(4) ファカルティ・ディベロップメント (FD)	- 4 -
4. 研究活動の活性化	- 4 -
5. 学生サービスの充実 (含む、「奨学金」の体系化課題)	- 4 -
(1) 経済的支援	- 4 -
(2) 学生生活サポートの充実	- 4 -
(3) 国際交流	- 5 -
(4) 進路・就職支援	- 5 -
(5) 情報システム関係	- 6 -
(6) 図書館関係	- 6 -
6. 課外活動の活性化 (含む、強化クラブ、準強化クラブの振興)	- 6 -
(1) 課外活動の充実	- 6 -
(2) 強化クラブ	- 6 -
(3) 準強化クラブ	- 6 -
7. 施設課題・整備への取り組み (大崎・熊谷・馬込各キャンパス、省エネ)	- 6 -
(1) 馬込キャンパス建設事業	- 7 -
(2) 大崎キャンパス再配置事業	- 7 -
(3) 熊谷キャンパス既存施設改修事業	- 7 -
(4) 省エネ対策	- 7 -
8. 財務の健全化と平成 23 年度予算編成方針	- 7 -

(1) 平成 23 年度予算編成方針	- 7 -
(2) 平成 23 年度大学予算	- 8 -
(3) 平成 23 年度附属立正中学・高等学校予算	- 9 -
(4) 今後の資産運用方針と財務モデル	- 9 -
9. 学園機構改革、並びに大学事務組織の変革	- 10 -
(1) 大学事務組織の再編	- 10 -
(2) 当面の機構改革（「総合研究機構」と「産学官連携推進センター」関連機能の統合）	- 10 -
10. 高大連携の展開	- 10 -
(1) 附属立正中学・高等学校との連携の強化	- 10 -
(2) 教育交流校の拡充	- 12 -
(3) 教育交流の内容の展開	- 12 -
11. 社会連携・地域連携の一層の推進	- 13 -
(1) 「研究推進・地域連携センター」による地域連携事業	- 13 -
(2) 心理臨床センターによる地域連携事業	- 13 -
(3) 博物館	- 14 -
12. 開校 140 周年記念事業の展開	- 14 -
13. 入口・出口戦略の充実と外部要件に対する各種対応への迅速化	- 15 -
(1) 入試政策の充実	- 15 -
(2) 「教育情報」の公表の義務化（平成 23 年 4 月）	- 15 -
14. その他	- 15 -
(1) 校友会	- 15 -
(2) 同窓会	- 15 -
(3) 橘父兄会	- 15 -

1. 立正大学の全体像の検討

8 学部 15 学科、7 研究科を擁する「人間に関する総合大学」として発展してきた本学の使命は、建学の精神に基づき、「人類社会の発展に貢献しうる人材」（学則第 1 条）を育成し、社会に送り出すことにある。

(1) 学園将来構想のフレーム

18 歳人口が 120 万人台である平成 20 年代にあって、学園財政の責任主体である大学・学部が、そして附属立正中学・高等学校が、その応分の責任を負担している実態を踏まえ、「大学と法人の運営の一体化」の下、下記のような基本方針に基づき学園の改革を推進していく。

大学にあっては「大崎・熊谷両キャンパスの均衡ある発展と活性化」、そして附属立正中学・高等学校にあっては「馬込キャンパス建設事業（平成 25 年 4 月移転）」への取り組みを核としたキャンパスの再整備を、「規模の経済性・範囲の経済性・連結の経済性」等を配慮しつつ継続的に展開していく。

- ①「建学の精神」に基づく「教養教育の充実と教学改革」の推進
- ②「規模」に関する政策
 - ・安定的な入学者数の確保、学生数「1 万 1 千人(含む、大学院生)」規模の維持
 - ・大崎キャンパスの優位性の活用
 - ・2 キャンパス（大崎、熊谷）による住み分け、並びに両キャンパス双方の効果的相乗りとシナジー効果を発揮できる大学改革への取り組み
- ③大学全体としての取り組み（学部単位の問題からの脱却）
- ④熊谷キャンパスの学生人口問題と、新学部・新学科をも視野に入れた学部・学科改組への着実な取り組み
 - ・「熊谷キャンパスを活かした新学部・学科設置、学部改組」をも視野に入れた展開
- ⑤附属立正中学・高等学校の馬込キャンパス開設準備と、建学の精神を軸とした中高大一貫教育の展開
 - ・高大連携の強化と、附属立正中学・高等学校の更なる活性化（生徒増、スポーツ強化等）
 - ・附属立正中学・高等学校の馬込キャンパス移転後の「1,400 人～1,500 人規模」の生徒数の確保
- ⑥財務の健全性の確保と新たな財務モデル作り
 - ・安全性を担保とした「資産運用益」や「補助金・助成金」の確保
 - ・「中・長期的な事業計画」とそれに伴う「健全財政を保証する財務モデル」の策定
 - ・「学部別並びに大学、附属立正中学・高等学校別の収支バランス」の維持
 - ・「健全性を確保できる財務比率」を指標とした「人件費枠」の下での教員定数枠とその確保、並びに適正な職員数枠の下での適正配置と再組織化
 - ・「冗費」の削減
- ⑦変化する外部環境に迅速、柔軟に対応するための意思決定プロセスの確立
 - ・教学と法人との有機的連携

(2) 教学改革のフレーム

「人間に関する総合大学」として、人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養、専門領域の壁を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計（「知の形成マップ」）として、併せて「建学の精神」に基づいた「初年次・導入教育、共通教育・学部教養教育」の教育体系としての「立正大学スタンダード」作りに取り組んでいく。

- ①教育理念と立正大学スタンダード
 - ・立正大学の三本柱としての「学位授与方針」「教育課程編成・実施方針」「入学者受入れ方針」の明文化
 - ・「全学共通教育・学部教養教育」の枠組み作り

- ②研究科の統合・改組を含めた研究科改革の推進
- ③教育の質保証と大学運営（P D C Aサイクル）の展開
- ④研究推進・地域連携センターを核とした、研究推進体制の一層の整備と、社会連携・地域連携の更なる推進

(3) 学園振興政策プロジェクトの再検討

学園振興政策プロジェクト（「ブランディング活動」）を今後とも推進し、社会との共生を図りつつ「教育の質の向上」と「本学の価値の向上」に努め、組織の持続可能性の向上に努める。

大学は「学生」のために存在しており、教職員の最も大事な仕事は学生のために働くことにある。人間として信頼・信用される卒業生を輩出し、卒業生からは「学んで本当に良かった」と言ってもらえる大学造り、その取り組みが社会や人々の感動を呼び起こし、共鳴されるような「オンリーワンの大学」を目指し、不断の改革の努力を積み重ねつつ、本学の取り組みについて、外部から正当な評価を得るような広報活動を展開していく。

同時に、学校法人の社会的責任を果たすべく、組織を取り巻くステークホルダー（学生、父母、教職員、同窓生、志願者などを始め、一般社会の方々など）とのコミュニケーションのあり方や情報公開について、継続的かつ組織横断的な観点から対応していく。

2. 学部・学科改革と改組へ向けた取り組み(含む、学生収容人数・定員、教員定数など)

(1) 「学部学生定員の見直し」と「大学全体の枠組み」について

「学園将来構想」の規模に関する基本政策（学生数「1万1千人(含む、大学院生)」）に従い、大崎キャンパスの優位性を活用しつつ、両キャンパス双方の効果的相乗りとシナジー効果を発揮できる学事改革への取り組みと、学生定員の全学的な流用策などの具体的な検討（大学改革／学部・学科改組）作業を進める。

特に平成23年度は、附属立正中学・高等学校の馬込キャンパス開設準備と附属立正中学・高等学校校移転後の大崎校舎の再配置計画を見据え、新学部・新学科をも視野に入れた学部・学科改組への具現可能な構想案（含む、学生収容人数・定員、教員定数など）を練り上げていく。

なお検討に際しては、学部単位から脱却し大学全体としての取り組み、大学全体としての統合的・総合的な改革への取り組みに努める。

(2) 学部・学科改組、学科名称の変更

平成23年4月から心理学部において、臨床心理学科の定員を250人から150人に減らし、新たに対人・社会心理学科（定員100人）を設置する。また、平成24年度より社会福祉学部において、人間福祉学科の学科名称を子ども教育福祉学科に変更する。平成25年度以降の熊谷キャンパスを活かした学部・学科の新設について検討を進める。

(3) 研究科改革などの取り組みについて

①心理学研究科の改組について

心理学研究科ではその基礎となる心理学部に平成23年4月「対人・社会心理学科」が開設されることをうけ、修士課程に対人・社会心理学専攻（入学定員5名：昼夜開講制）を設置することを決定した。平成24年4月1日の設置に向けて、必要な準備活動に取り組む。

②大学院における各種制度の見直し・充実

大学院における科目等履修生制度、単位互換制度、長期履修制度、先取履修制度などの見直し・充実を検討する。

(a) 科目等履修生制度

科目等履修生制度とは、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることのできる制度である。本大学院では、「立正大学大学院科目等履修生規程」（平成6年4月1日施行）に基づき、平成22年度は8名（9科目）を受け入れている。平成23年4月1日より同規程を改正し、受入れの拡充を計画している。

(b) 単位互換制度

単位互換制度とは、学生が他大学の授業科目を履修し取得した単位について、所属する大学が、自らの大学の単位として認定する制度である。本大学院では、「大学院学則」第8条の2（大学院において教育研究上有益と認めるときは、他研究科または他大学の大学院と予め協議の上、他研究科または当該他大学の大学院の授業科目を本学大学院の学生に履修させ、また当該他大学の大学院の学生に本学大学院の授業科目を履修させることができる。履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。）により、全学的な取り組みとしては平成21年度から実施している。平成23年度には対象授業科目の拡大などを計画している。

(c) 長期履修制度

長期履修制度とは職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する制度である。本大学院では、「大学院学則」第3条（本大学院の修士課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程にあつては、標準修業年限は3年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められた場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じて、その修業年限を別に定めることができる。）により、平成21年度から実施している。長期履修学生は、平成22年度入学者数修士課程5名、博士後期課程5名と少ない。今後一般学生にも長期履修を認めるなど制度の見直しを検討していく。

(d) 先取履修制度

先取履修制度とは、本学学部学生に本学大学院の授業科目を履修させ、単位を修得させることができる制度である。本大学院では、「大学院学則」第8条の3（大学院研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本学学生に本学大学院の授業科目を履修させ、単位を修得させることができる。当該学生が本学大学院に入学した場合には、修得した単位を、10単位をこえない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了必要単位数に算入することができる。）により、平成18年に導入され、現在は法学・経営学・社会福祉学・地球環境科学の4研究科で実施している。今後他の研究科への拡大などを検討していく。

3. 学事・教育改革へ向けた取り組み（含む、自己点検・評価作業、FD・SD活動など）

(1) 3つの方針に基づく教育の質保証

建学の精神及びその具現化であるブランドビジョンを踏まえた3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入れ方針）に基づく教育の質保証の具体策及び平成24年度以降の立正スタンダードとしての全学共通教育（学修の基礎Ⅰ、モラルの基礎、キャリア開発の基礎、基礎英語）展開のためのカリキュラム改革を進める。平成23年度から、従来の新入生に対する英語能力テストに代えて、TOEIC BRIDGEを導入するほか、全学的な英語教育に関するポリシーの確立を目指す。次年度に向け「学修の基礎Ⅰ」のガイドブックの改訂を行うとともに、平成24年度の導入を目途に、新たに「モラルの基礎」のテキスト作成を行う。シラバスについては、シラバスガイドラインに沿って、「達成目標」「授業外学習」「成績評価基準」を明示し、GPAの活用併せ成績評価の厳格化、質保証を高める。さらに、リメディアル教育、主・副専攻制度および卒業延期制度の導入について検討を行う。

(2) 教職教育、免許・資格取得支援活動の充実

大崎、熊谷両キャンパスの実態にあわせた教職課程教育の在り方や教職免許を取得するだけでなく、教職への就職実績を向上させるための検討を行う。平成23年度から熊谷校舎において、新たに社会教育主事の資格取得に関する科目を開講する。博物館学芸員、学校図書館司書教諭、図書館司書等の資格取得についても、大崎、熊谷両キャンパスにおいて学生に等しい機会を提供するための教員の配置とカリキュラムの整備・充実を図る。

(3) 自己点検・評価

6月末までに大学基準協会に改善報告書を提出する。大学基準協会への次期認証評価申請（平成26年）に向け既定の自己点検・評価フォーマットに従った点検・評価作業を行う。5月1日現在の大学基礎データについて、自己点検・評価を実施する。また点検・評価の客観性を確保するため、外部評価委員会を設置する。授業改善アンケートについては、平成22年度と同様、原則として全教科につ

いて実施する。またアンケートの Web 化について検討を行い、平成 24 年度以降の実施を目指す。またアンケート項目、内容等の改善に取り組む。

(4) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

昨年度と同様、FD 新任教員研修会、FD 研修会、FD 講演会及び外部研修を実施する。FD 啓蒙活動の一環として、FD ニュースレター (年 3 回) を発行するほか、主要箇所にポスターを掲示する。授業改善アンケート結果や FD に関するテーマについて、FD ニュースレターで紹介する。「シラバス作成ガイドライン」に沿ったシラバス作成の推進を行う。また例年と同様に、各学部・研究科で作成した FD シートを大学のホームページで公開する。

4. 研究活動の活性化

18 才受験人口の減少、リーマンショック以来の景気落ち込み等、大学を取り巻く社会・経済環境は、今日もなお厳しい状況にある。大学の宝である知的財産を広く、多くの市民に開放する社会貢献に対する要請も高まっている。一方、知的財産の源となる研究活動に必要な経費は、学内で十二分に確保しきれない状況にあることも事実である。この様な状況下、その解決策として科学研究費補助金や受託研究といった外部研究資金を確保する必要がある。これまで以上に高まっている。

平成 21 年 6 月に総務部内に研究支援課が新設され、これまで総務課所管の科学研究費補助金、総合研究機構所管の共同研究、産学官連携推進センター所管の受託研究に分散して行っていた研究支援事務を、専門的に担当することが可能となった。また、同様にこれまで分散して活動していた研究組織 (総合研究機構と産学官連携推進センター) を統廃合し、平成 23 年 4 月に「研究推進・地域連携センター」を新設することにより、研究活動の活性化策として展開することとなった。

科学研究費補助金の採択率は近年伸びてきており、全国率を超しているが、応募件数は横ばい状態である。これは質の高い研究での応募をしていることを如実に表しているが、更なる採択数を増やすべく、応募件数の増加に向けての情宣活動を行う。加えて、科学研究費補助金事務処理システムを導入し、より効率的な研究費執行サポート体制を実現する。

・科学研究費補助金採択数 (新規分)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
本学応募件数	35	29	34	27	32
本学採択件数	5	5	4	7	10
本学採択率	14.30%	17.20%	11.80%	25.90%	31.30%
全国採択率	23.50%	24.30%	20.70%	23.10%	22.00%

受託研究の実施数は、ここ数年来一桁台の横ばい状態が続いているが、ひとつひとつの研究は大型化している。実施数が増えない要因の一つに、研究専用のスペース提供が難しいことがあげられる。熊谷校舎においてはアカデミックキューブ完成に伴う、余剰教室の利用、大崎校舎においては平成 25 年の付属立正中学・高等学校移転に伴うスペースの活用を含む短期・中期的計画の検討に入る。

・受託研究実施数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数	4	2	7	10	6
研究費 (円)	5,840,000	1,250,000	9,306,350	23,791,774	15,357,197

5. 学生サービスの充実 (含む、「奨学金」の体系化課題)

(1) 経済的支援

近年停滞を続ける経済状況下において、勉学の意欲がありながらも就学継続が困難となる学生が増加している。これに対応する制度として、日本学生支援機構奨学金ならびに本学独自の奨学金、貸付金制度によって、経済的支援を行う。さらに既設の諸制度を見直し、新たな制度を創設し、経済的支援体制を充実する。

(2) 学生生活サポートの充実

学生生活課は学生の指導・生活相談、課外活動の指導・助言、健康管理等を分掌し、キャリアサポートセンター・各学部等との連携のもと、学生生活をサポートする。大崎・熊谷両キャンパスの学生

カウンセリグループには、心理カウンセラーを配置し、学生のメンタルヘルスを図る。また、当室は、キャンパス・ハラスメントの相談窓口のひとつとなっており、その防止・救済の任にあたり、快適な学生生活を提供する。

(3) 国際交流

下記の施策実施により、国際交流の活性化を図る。

<内容>

- ・海外大学等との交流・協定の拡大

国際化を推進するために、北米を中心に交流・協定締結を交渉する。

- ・国際交流事業の広報

外国語版ウェブサイトの充実、外国語版大学案内・日本語プログラム案内等の作成により、広報を促進する。

- ・私費留学生授業料減免（学部・大学院）

減免対象者の選考を厳正に行い、授業料の減免を実施する。

- ・日本語プログラム・英語による日本語プログラム

「日本語」の授業コマ数は倍増する。英語による日本語プログラム（ショートコース）を開設する。

- ・留学生交流会、留学生交流会（RIEA）

留学生同士の交流と日本人学生と留学生の交流を図るとともに、留学生が日本の文化・伝統を理解するための一助とする。身延山久遠寺および富士山周辺と都内近郊での交流も実施する。

- ・留学生・学生補助事業

短期交換留学派遣学生・短期語学留学生の語学能力を厳密に審査することと、語学研修希望者の英語能力向上とレベルを計るため、TOEFL-ITP 試験を学内で実施し、その受験料の一部を補助する。

- ・海外留学生安全対策

留学生安全対策協議会（JCSOS）に継続して加入し、安全対策を講じる。

(4) 進路・就職支援

下記の方針に基づいた施策実施により、就職率の向上を図る。

<方針>

- ・学生が自ら進路を決定し、自らの研鑽に取り組む姿勢と力を涵養する。
- ・社会人基礎力およびポータブルスキルを身に付ける具体的機会を学内で提供する。
- ・就職を目指す学生と就職先候補へのマッチング機会の増大を図る。
- ・適切な就職先選択を支援し、就職活動長期化、未内定卒業、早期離職を防止する。

<内容>

- ・キャリア開発プログラムの再構築

- ・全学部3年生を対象としたキャリアアワーの設置

キャリアサポートセンター開催の35のプログラムに加え、学部との共同企画により学部の特性にあった支援プログラムを実施する。

- ・学生個々の個性・力量・進度に合わせた支援の実施

就職ガイダンス等の全体支援、ワークショップ等の集団支援、キャリアカウンセリング等の個別支援を有機的につなぎ、個別支援に重点をおいた指導を強化する。

- ・キャリアサポートシステムのキャリアカルテ（学生カルテ）の活用

学生のキャリア形成への取組状況などを詳細に把握し、きめ細やかな支援を行う。

- ・就職先開拓と連携の強化

キャリアサポートシステムの企業カルテを一括管理し、データクリーニングの後、キャリアナビにより学生に公開する。

- ・保護者への情報提供・支援の充実

全学年向けプログラム紹介パンフレットに加え、4年生保護者には、就活の動き、企業の採用状況、家庭での支援法を解説したパンフレットを送付する。また、保護者のための就職講座や父兄会・地方懇談会など、適切な情報提供や支援を行う。

(5) 情報システム関係

- ・教育研究システムのソフト追加導入（SPSS 等）
授業ならびにオープン利用での利用者数増
- ・教室内の既設 AV システムの改修
AV 機器の操作統一と老朽化対策
- ・キャリアシステムの改修（補助金対象）
業界研究やインターンシップなどのサブシステムを追加

(6) 図書館関係

- ・資料の電子化
河口慧海コレクションの電子データ化、コンテンツ作成、解読目録の発行
- ・展示・イベントをより多く開催し、学内の貴重書を学生一般に紹介
主なものとして、大崎では摺りの実演と企画展、熊谷では田中啓爾文庫貴重書展
- ・ポータルサイトと連携
ポータルサイトから個人の図書貸出し情報の参照や図書予約が可能なサイトの構築
- ・グループ閲覧室の拡充
グループ閲覧室の ICT を活用してグループ学習の効率性向上を図る整備・拡充

6. 課外活動の活性化（含む、強化クラブ、準強化クラブの振興）

(1) 課外活動の充実

課外活動は正課外教育として社会性・人間性を涵養するため、正課教育と共に重要である。教職員による活動支援、助成金による経済的支援、顕彰によって、学生の参加意欲を高め、充実感あふれる学生生活の実現を目指す。

(2) 強化クラブ

強化クラブは、学生に最も親しまれているスポーツを振興することによって学生の愛校心を高め、学園生活をより豊かにすることをその目的とし、その目標達成のため大学が鋭意これを推進している。本学では、現在3つの強化クラブ（硬式野球部、ラグビー部、サッカー部）を指定し強化している。

3強化クラブとも新任のコーチを迎え、新しい指導体制のもと、硬式野球部は2部リーグ優勝と1部リーグ復帰、ラグビー部は1部リーグへの昇格、サッカー部は関東大学サッカーリーグへの昇格を目指す。奨学生枠の再検討、生活環境の改善（合宿所の整備等）、応援体制の充実など大学スポーツのあり方を踏まえながら強化検討していく。

(3) 準強化クラブ

強化クラブへの指定も視野に入れた準強化クラブの設置について検討を行う。一例としては、現在の陸上部について「箱根駅伝を目指した強化策を大学として取り組む」などである。強化クラブや準強化クラブは、明確に優勝という目標を持つ集団として、積極的に強化策を打ち出していく必要がある。そのためには、選手の獲得、受入態勢や指導体制、施設の整備など具体的強化策の検討を行う。

7. 施設課題・整備への取り組み（大崎・熊谷・馬込各キャンパス、省エネ）

副都心として再開発著しい大崎に位置する都心型キャンパス（大崎キャンパス）と、埼玉県北部で初の20万人都市となった熊谷市にある郊外型キャンパス（熊谷キャンパス）において、双方のキャンパス特性を踏まえたソフト・ハードの両面からの環境整備に、継続的に努めていく。

なお、施設関係の主たる事業は、平成23年度より着工される附属立正中学・高等学校の建設工事となる。併せて附属立正中学・高等学校の移転後の大崎キャンパス再配置計画の立案も喫緊の課題である。

(1) 馬込キャンパス建設事業

4月と5月は、汚染土壌対策の完了と管轄官庁への完了報告書提出、並びに、建築申請手続き、地鎮祭、6月から本工事開始、東京都交通局、大田区まちなみ推進課、町内会、近隣住民と密接に情報交換しつつ工事を進める。

(2) 大崎キャンパス再配置事業

老朽化した4号館の改修・立て替え等の検討を中心に、附属立正中学・高等学校の移転後の大崎キャンパス再配置計画の立案に着手する。

(3) 熊谷キャンパス既存施設改修事業

平成22年度一応の完成をみた熊谷キャンパスではあるが、旧短大ゾーン（4・5・6・7・8・9号館）の孤立化が逆に課題として表面化している。老朽化した建物の利用・改修・撤退などキャンパス全体と近未来とを見据えた構想の立案が急務である。

(4) 省エネ対策

平成19～21年度のエネルギー使用量が3年連続して1,500k1を超えた為、東京都の条例により「特定地球温暖化対策事業所」に指定された。本学の基準排出量はCO₂換算で2,619トンである。平成22年度半ばよりESCO計画を導入し、平成22年度以降継続して省エネ対策に努める。平成23年度は、毎年平均でCO₂の8.0%（209トン）削減を目指す。

8. 財務の健全化と平成23年度予算編成方針

(1) 平成23年度予算編成方針

我が国経済の成長は、世界経済の回復を背景とする緩やかな景気拡大が続くとの認識のもと、当面は雇用情勢に厳しさは残るものの、緊急経済対策を始めとする政策の効果などにより、企業収益の改善が続く中で着実な回復軌道をとることが期待されている。為替の動向では、一時期の円高から82円/豪ドルに回復し、対豪ドルでは円安の方向感が出現しており、さらに豪州での雇用情勢の改善などで今後一層の高値圏での推移となることも期待されている。さて、高等教育機関をめぐる状況に目を転じるならば、「少子化」傾向は依然として継続しており、18歳人口は今後10年間はおおむね120万人前後で推移すると見込まれている。その一方で現役志願率の上昇見込みは難しく、高等教育機関の二極化とあわせて、下位集団における定員割れに伴う募集停止など経営不安が問題視されてきている。平成23年度の大学・大学院の学費改定については検討の結果据え置きとし、附属立正中学・高等学校は12年ぶりの改定としたが、学年進行に伴う増収の実現であり、また東京都平均学費を下回る額ということもあり、このような状況下での収入増は厳しいと判断される。

このような学園を取り巻く状況下ではあるが、熊谷キャンパス再開発事業は平成22年度完成を迎えた。また、既に動きだしている馬込キャンパス開発においては、具体的な完成に向かっての工事等の開始に伴う設計・工事費の支払い、校地取得時に発生した借入金の継続的返済など、学園安定化の基盤形成に資する各キャンパスの整備のための支出が予定されている。

上記のような本学園を取り巻く内外の状況を踏まえ、平成23年度予算編成にあたっては、以下のような方針を採用する。

- ①立正大学学園は今後とも永年培ってきた伝統をさらに発展させ、社会の要請に応える学校法人として、また教職員の生活を担保する職場として将来に渡って存続しなければならない。そのためには教育・研究環境の一層の充実が最優先事項として重要であり、大学、附属立正中学・高等学校教職員各位には一層の努力と協力を要請する。
- ②大崎校舎施設整備拡充の資金として、理事会の承認を得て新規の第2号基本金組入計画を策定し、単年度5億円、平成22年度から平成26年度までの5年間、総額25億円を組み入れることとする。
- ③平成25年4月開校予定の附属立正中学・高等学校用馬込キャンパス活性化のため、平成23年度より附属立正中学校は210名（定員200名）とし、附属立正高等学校においては1年生実員を学年進行に伴って順次拡大のうえ1学年50名増を具体化し、平成27年度完成までの間に必要とされる準備的な予算支出については、別途考慮することとする。
- ④本学園の収入構造の変動要因である資産運用収入については、豪ドルの為替レートの好変動を想定し、不確定なマイナス要素もあることを十分考慮した予算とする。

⑤平成22年度においては経済状況回復に至るまでの間、各予算単位に経費削減のための一層の努力を要請したところであるが、平成23年度も継続して同様に対応する。具体的には、平成23年度においては、経費・物件費において平成22年度当初予算額(臨時的な予算額を除く)を基準にゼロ・シーリング厳守とし、その他についても前年度同額(臨時的支出を除く)を上限とする予算を編成する。

(2) 平成23年度大学予算

- ①平成23年度の経常支出に充当する予算総枠は概算で約117.1億円とする。
- ②平成23年度の経常外収入は概算で約18.6億円を計上する。
- ③物件費(教育研究経費、管理経費、設備関係費)については平成22年度当初予算金額のゼロ・シーリングとする。

・平成23年度大学経常収入見込

科目	金額(百万円)	対前年度比
学生生徒納付金	9,547	746百万円(8.5%)増
手数料	368	6.4%増
補助金	920	△85百万円(△8.5%)減
その他収入	879	△18百万円(△2.1%)減
計	11,714	665百万円(6.0%)増

・予定されている支出

科目	金額(億円)
①人件費支出	約63.8
②教育研究経費支出	約29.4
③管理経費支出	約9.8
④減価償却額支出	約17.9
⑤経常的な改修(基本金組入)・経費	約3.6
計(①+②+③+④+⑤)	約124.5

この結果、経常収支計算における平成23年度の支出超過額は、約7.4億円の見込みである。

・平成23年度大学経常外収入見込

科目	金額(百万円)
学生生徒納付金	1,053
寄付金	136
資産運用収入	671
計	1,860

・予定されている支出

科目	金額(億円)
①経常外的な改修(基本金組入)・経費	約2.4
②第2号基本金先行組入	約5.0
③馬込キャンパス支出割振分	約6.7
計(①+②+③)	約14.1

この結果、経常外収支計算における平成23年度の収入超過額は、約4.5億円の見込みである。上記の結果、総合収支計算における平成23年度の支出超過額は、2.9億円の見込みである。

(3) 平成 23 年度附属立正中学・高等学校予算

- ①平成 23 年度経常支出に充当する予算総枠は概算で約 12.7 億円とする。
- ②平成 23 年度経常外収入は概算で約 0.4 億円を計上する。
- ③物件費については平成 22 年度当初予算金額のゼロ・シーリングとする。

・平成 23 年度附属立正中学・高等学校経常収入見込

科目	金額 (百万円)	対前年度比
学生生徒納付金	798	45百万円 (5.9%)増
補助金	442	△5百万円 (△1.0%)減
その他収入	27	15百万円 (53.8%)増
計	1,267	139百万円 (12.3%)増

・予定されている支出

科目	金額 (億円)
①人件費支出	約7.8
②教育研究・管理経費・その他支出	約3.6
③減価償却額	約1.5
計 (①+②+③)	約12.9

・平成 23 年度附属立正中学・高等学校経常外収入見込

科目	金額 (百万円)	
寄付金	13	新入生寄付金
資産運用収入	26	
計	39	

・予定されている支出

科目	金額 (億円)
①馬込キャンパス開発支出	約12.8
②馬込キャンパス土地借入金返済	約5.9
③第2号基本金先行組入取崩	約△12.8
④馬込キャンパス支出大学負担分	約△6.7
⑤その他の支出	0.8
計 (①+②+③+④+⑤)	0

総合収支計算における平成 23 年度の収入超過額は、17 百万円の見込みである。

(4) 今後の資産運用方針と財務モデル

①資産運用方針

本学園では、平成 20 年度決算において多額の評価損を計上している。その主たる要因はリーマンショック以降の金融状況の急激な悪化の影響による有価証券の時価評価の下落であった。このような状況を受けて、平成 20・21・22 年度において学内・外の有識者から構成される資産運用委員会を理事長の下に再組織し、資産運用のあり方の見直しに着手し、規程類の再整備、運用システムの再検討、保有する有価証券類の精査などを行ってきた。

平成 23 年度においては、過年度と同様に継続的に資産運用委員会の下で、高等教育機関による資産運用としての安定性・健全性を確保しつつ、経営の安定化に資するポートフォリオモデルを策定し、モデルポートフォリオの実現に向けての運用資産の組み換えを実施することとする。なお、運用資産の組み換えは経済状況・金融状況を勘案しつつ進めるため、複数年を要する予定である。

②今後の財務モデル

開校 139 年（創設 431 年）を迎える本学園は、今後ともその伝統をさらに発展させ、社会的要請に応えるべく将来にわたって存続し続ける責務がある。この実現のため熊谷キャンパスでは再開発事業の完成を迎え、馬込キャンパス用地の取得をおこない、また大崎キャンパスにおいては附属立正中学・高等学校移転後の再整備が予定され、大学、附属立正中学・高等学校の一層の発展のための環境整備を促進している。今後はこれらの教育環境の整備ならびにその維持・発展のための財政的な裏付けを確保する必要がある。

そのため、収入の部においては、その多くを占める学生生徒等納付金を安定的に得るための学生数の確保と納付金の見直し、支出の部においては、その多くを占める人件費の高騰化の抑制と経費削減に向けた総事業の見直しを中心とした財務モデルの再検討を進めてきており、平成 23 年度においても継続的に検討し、必要な組織決定をすることとする。

9. 学園機構改革、並びに大学事務組織の変革

(1) 大学事務組織の再編

8 学部 7 研究科からなる教学部門に対応する機能的な事務組織の再編を目指し、平成 22 年度に事務組織検討委員会が設置され、「①大学運営の執行を支える事務組織の機能充実、②教育研究活動の充実・多様化に対応する事務組織の集約化と機能強化、③事務職員の減員に対応する事務組織の効率化」を目的として、「①学生サービスの向上につながる事務組織の集約化と機能強化、②業務内容の変化に対応可能な柔軟でかつ機能的な事務組織の構築、③実効性のある事務組織の再編」等の再編成方針のもと、学部・大学院事務室と学事・学生部の機能改革を中心とした事務組織再編成に関する答申案が提出された。これを受け事務組織再編を実施するために、答申案の詳細な検証と精査を行うための実行委員会が学部業務と大学院業務別に設置され報告書が提出された。

平成 23 年度においては、この報告書をもとにさらに教学部門からの意見集約、大学執行部での検証作業を行なったうえ、事務組織再編成実施のための実施委員会を設置し平成 23 年 9 月を目処に再編成を目指す。

(2) 当面の機構改革（「総合研究機構」と「産学官連携推進センター」関連機能の統合）

前掲の 4.「研究活動の活性化」でも若干触れているが、本学では単一学部で行う研究（主に受託研究）は産学官連携推進センターが、共同で行う研究は総合研究機構が統括していた。また科学研究費補助金は総務部総務課（後に研究支援課）が統括してきた。この様に研究統括組織が複数設置されていたことの問題点について、平成 22 年度 1 年間をかけて検討した。検討した結果、「大学として行う研究活動の統括組織は複数必要ではなく、単一の方が望ましい。」との方向性を受け、「総合研究機構」と「産学官連携推進センター」の有していた機能を、それぞれ研究と地域連携に純化し、各々独立したセンター構想を打ち出した。しかし、この構想については、人的・資金上の制約の観点から、また、大学として行う研究活動とその蓄積である知的財産の社会還元との有機的結合という観点から、機構とセンターを統廃合し、平成 23 年 4 月に「研究推進・地域連携センター」を新設することとした。今後は、このセンターにおいて、研究の統括・推進から地域貢献までの諸活動が一貫して行われることとなる。平成 23 年度には、次年度以降具体的に展開する研究プロジェクトの内容・予算措置などを検討する。また、センターの機能を効率的に運用するために、新センター設置に伴う関連諸規程の不整合をなくすためなどの諸規程類の整備もあわせて行う。

10. 高大連携の展開

高校生のキャリアプランニングの支援と高揚を図るとともに、大学の教育内容に対する理解の浸透を図るために高大連携事業を展開する。

(1) 附属立正中学・高等学校との連携の強化

①附属立正中学・高等学校の特色ある教育活動

(a) 建学の精神の具現化

建学の精神『行学二道』で学んだ事を実際の行動で示す事のできる生徒に育てる教育。「明るいあいさつの励行・自ら学ぼうとする意欲を持たせる教育・一人ひとりの個性と思いやりの心と、自らを律することのできる精神力をもたせる教育」は本校の長い伝統であり、指針を崩

さず遂行し、宗教情操教育の中で心豊かな人格（親切・勇気・感謝）の心を大切に育成することを目指す。尚、平成25年の馬込移転では地域の一員として、ボランティア活動への参加、及びコミュニケーションを大切にする内容を検討し準備を進めていく。

(b) 生きた語学研修（ホームステイ）

国際社会で正しく自己主張ができ、世界の一員であることの自覚と自信を身につけるために、平成23年度はイギリス（ボーンマス）でのホームステイを計画するとともに3年生、4年生の希望者を多く募り実施する。

②付属立正中学・高等学校の教育内容の向上

中学生の高校受験では、中高一貫教育で起こりがちな中だるみの予防、緊張感をもって高等学校に進学させるために、3年生の9月までに中学課程を修了させ、9月から1月までは放課後に全員必修の高校入試対策の補習を実施し、2月の入試後から高校課程の準備に入る。

高校生の大学受験では、4年生から進路に目を向けさせる指導として、学ぶべき学問の方向性を知り、目指す大学・学部を絞り込み、5年生で進路に合わせた「文系クラス」、「理系クラス」を設け、6年生では生徒が自分の能力に応じて自由に時間割を組み、効率的に学習が進められるように選択授業を充実させる。

まもなく変わる新学習指導要領に合わせたカリキュラムに移行準備をするとともに、教員教科研修には積極的に参加し、指導力の向上を図る。馬込移転後は極力、細分化した少人数制の授業をもって内容の充実を図る。また、部活動にも積極的に参加させ、教育の一貫としての構築を図る。

立正大学付属の中学・高等学校としての高大連携を促進させるためにも、立正大学進学希望者には早いうちに学部選択をさせ、後半は大学の授業への参加及び出前授業のカリキュラムを具体化し、教育内容の充実を図る。

③付属立正中学・高等学校の生徒募集対策

(a) 広報活動の充実

（各種説明会の実施・参加）

- ・塾対象説明会（9/2 実施予定）において平成22年度入試状況と来年度の入試説明。
- ・中学校説明会5回、オープンスクール3回、入試問題解説会2回、中学校ミニ説明会を数回実施する。
- ・高等学校説明会2回、高等学校イブニングミニ説明会を数回実施する。
- ・校外での説明会に5/7「私立中学合同相談会」、5/13「夢限大」（きゅりあん）、8/20・21「私立学校展」（東京フォーラム）、10/17「池袋進学説明会」の他、塾主催、出版関係主催の説明会に参加。

(b) 中学校入学者勧誘対策

- ・中学入試を第1回2月1日（午前・午後）、第2回2月2日（午前・午後）、第3回2月7日（午前）を実施。状況に応じて2月3日にも実施することを検討。
- ・更に、各回に特待生制度を導入して質の高い生徒を確保する。
- ・中学合格者対象のウェルカムパーティーを実施。手続き締め切りを2/15までとし、その間に合格者全員に電話勧誘、および入学相談に応じる。

(c) 高等学校入試制度の変更

- ・外部募集人員を60名とし、推薦入試と併願優遇入試にポイント制を導入する。更に、一般入試日を第1回2月10日、第2回2月11日とする。

④付属立正中学・高等学校の馬込キャンパスに関する事項

学内の将来構想検討委員会を中心に教育目標、カリキュラム、運営方式などの教育的要求事項や生徒の学習生活の実態などを把握した基本構想を更に検討、練り上げ、新生の付属立正中学・高等学校としての教育構想を確立する。

大学学園側と付属立正中学・高等学校とが様々な角度から検討、協議する会議を持ち、学校として理想を追求し実現できるように相互に協力する。特に、立正大学学園と付属学校協議会、馬込キャンパス建設タスクフォース並びに、付属立正中学・高等学校将来構想検討委員会が連携をとっていく。

【平成 23 年度工事行程】（予定）

	本年 1 月～ 3 月	汚染土壌対策工事
校舎 A 棟	6 月～ 7 月	山止・杭・掘削工事
	8 月～ 1 月	基礎・地下地上駆対工事
	11 月～	外装・内装・設備工事
体育館棟	6 月～ 8 月	山止・杭・掘削工事
	9 月～10 月	基礎・地下駆対工事
	11 月～12 月	鉄骨工事
	1 月～ 2 月	地上駆対工事
	1 月～	外装・内装・設備工事
プール・道場	7 月～ 9 月	山止・杭・掘削工事
	10 月～11 月	基礎・地下駆対工事
	12 月～ 2 月	鉄骨・地上駆対工事
	3 月～	外装・内装・設備工事
※校舎 B 棟	8 月～11 月	山止・杭・掘削工事
	11 月～12 月	基礎・地下駆対工事
	12 月～ 1 月	鉄骨工事
	2 月～ 3 月	地上駆対工事

その他、工事期間中は周辺住民との有効関係を築くためにも、地域の行事等にも積極的に参加し地元対策を図る。

⑤ 付属校・準付属校との連携

- ・互いの教育資源を生かした教育プログラムを作成し、双方向型の教育連携を推進し、連携の強化を図る。組織として、立正大学・付属学校協議会を設置している。
- ・付属校から立正大学への進学は、学力が一定の基準に達していれば、原則として全員が推薦される。
- ・準付属校から立正大学への進学希望者は、「特別推薦入学制度」が適用され、書類選考・面接による「特別試験」を受験することができる。

(2) 教育交流校の拡充

① 東京都立

竹台高等学校、足立高等学校、足立西高等学校、篠崎高等学校、八潮高等学校、大森高等学校

② 神奈川県立

城山高等学校、住吉高等学校、菅高等学校、瀬谷西高等学校、相模原総合高等学校、永谷高等学校、城郷高等学校、逗子高等学校、横須賀明光高等学校

③ 埼玉県立

妻沼高等学校

④ 横浜市立

みなと総合高等学校

⑤ 私立

日体荏原高等学校、付属立正中学・高等学校

以上の協定を締結している 18 校に加えて、品川区・熊谷市周辺地域ならびに相鉄線沿線の高等学校との協定の拡大を図る。

(3) 教育交流の内容の展開

① 特別聴講生制度

高校生を、大学の授業科目を受講する聴講生として、受け入れる。

② 図書館インターンシップ

ICT を駆使したカウンター業務、レファレンス業務、書籍の装備実習等の業務を体験を通して、

図書館の社会的・文化的役割を知るとともに、キャリア形成を図る。

③体験授業

「大学を知ろう」「高大の学び」「キャリア教育」をテーマに、大学の授業を3回受講し、知的
好奇心を高め、大学での学びにつなげる。

④立正大学生との交流

「モラリスト×エキスパート」として成長するためのブランドリーダーを養成する人間力育成プ
ログラムの一環として展開している RIS カフェに高校生が参加できる環境を整え、交流を図る。
RIS カフェは、学生が気軽に参加できる定期的な大学との意見交換会である。

1 1. 社会連携・地域連携の一層の推進

前掲の9.「学園機構改革、並びに大学事務組織の変革」で触れたように、総合研究機構と産学官連
携推進センターを統廃合し、「研究推進・地域連携センター」が新設された。地域連携事業は旧産学官
連携推進センターで行われてきたが、今後は「研究推進・地域連携センター」で行われることになった。
主要な地域連携事業として、(1)「研究推進・地域連携センター」による地域連携事業と(2)心理臨
床センターによる地域連携事業があるが、これらの事業を平成23年度も継続する。

(1)「研究推進・地域連携センター」による地域連携事業

「研究推進・地域連携センター」による主要な地域連携事業としてデリバリーカレッジを行う。全
国主要都市の教育委員会と提携し、本学教員によるレクチャーを行うデリバリーカレッジを実施する。
平成20年度秋期より始めたこの制度は関東・東北圏で行われてきたが、対象範囲の拡大、大学PR
の有効性等を鑑み、平成24年度に向け開催市の洗い直し、新規開拓を行う。

・デリバリーカレッジ開催数

	平成20年度秋	平成21年度春	平成21年度秋	平成22年度春	平成22年度秋
開催都市数	4	6	2	5	5
開催講座数	27	27	10	22	25

上述のデリバリーカレッジに加え、各市区町村の要望に応じ単発的に本学研究者を派遣できる「ス
ポット講演（仮称）」について検討する。また、熊谷に校舎があることにより、関東北部圏における
本学の大学としての地域活動に対する協力要請が多くある。特に、子ども大学等、埼玉県、熊谷市か
らの要請が特に多い。地域連携・貢献の立場から言えば、全て協力すべきではあるが、中には本学の
実情にそぐわないものもある。事業を遂行することにより内容の確認をし、取捨選択して行う。

(2) 心理臨床センターによる地域連携事業

①主要な地域連携事業としての相談活動（心理療法・カウンセリングなど）

(a) 目的

立正大学の人的資源を活用して、個人、家族、地域社会等の心理・教育的問題解決を支援す
るために外来相談業務を行う。

(b) 内容

月曜から土曜まで（10：00～18：00）、センター相談員（指導相談員、専任相談員、非常勤
相談員）が予約により心理相談、カウンセリングを行う。

(c) 実績

平成22年度電話受付件数：69件（平成22年12月末現在）

平成22年度のべ面接回数：762回（平成22年12月末現在）

のべ面接回数の半数近くが大学近隣居住者との面接である。近年は相談申込が増加し、初回
面接まで数週間待機してもらっている。平成23年度は引き続き地域に開かれたセンターとし
て非常勤相談員を増員し相談業務を充実する。

②心理臨床セミナーの実施

(a) 目的

心理臨床センターの企画・主催により、地域社会への貢献および修了生の卒後教育を目的としたセミナーと事例検討会を実施した。平成 23 年度は、これまでの趣旨を引き継ぎ、より実践に役立つセミナーを実施する。

(b) 内容

日時：平成 23 年秋期開催予定

場所：立正大学大崎校舎

テーマ：「臨床実践に役立つ理論と手法」「事例研究」

(c) 実績

平成 22 年度参加者 のべ 66 名

(3) 博物館

平成 23 年度博物館事業は、例年通り年 2 回の企画・特別展を行う。企画展は 7 月頃に第 8 回企画展「石器～立正大学博物館所蔵の石器～」(仮題)として、石器を中心に紹介する展示を行う。熊谷校地内遺跡出土の石器や考古学研究室が調査した資料の中から石器について体系的な展示を行い、紹介していく。関連事業として記念講演会・図録作成・大崎移動展示を行う。特別展は、11 月頃に第 8 回特別展「瓦経・泥塔」(仮題)を開催する予定である。瓦に書かれたお経や小型の土製模造塔について博物館所蔵の資料とともに瓦経・泥塔などが盛行した背景について紹介していく。関連事業は企画展と同様である。

その他に博物館学芸員資格の取得希望者に対して館務実習の受け入れを行う。8 月中に博物館内の実習を行い、事前に野外実習(資料収集実習)を 1 日行い全部で 7 日間の実習とする。

また、刊行物について、『立正大学博物館年報 第 9 号』(4 月末)、『万吉だより』第 14 号(8 月末)・第 15 号(平成 24 年 3 月末)、『館蔵資料「基礎」文献 第 7 輯』(平成 24 年 3 月末)を発行する予定である。

館内見学は自由に見てもらっているが、特に要望や団体見学の際には博物館の概要説明を行っている。

1 2. 開校 140 周年記念事業の展開

明治 5 年(1872)の学制公布から歴史と伝統を有する本学園は平成 24 年(2012)には開校 140 周年の慶年を迎える。

学園では、開校 140 周年を機に付属立正中学・高等学校の馬込キャンパスへの移転をはじめ教育環境の一層の充実を果たすと同時に国際社会に貢献・情報発信できる大学としてスタートすべく記念事業を平成 22 年度より開始した。特に開校 140 年の歴史と伝統に関する大学史編纂アーカイブ事業の構築と、「法華経に関する優秀な研究」に対する国際研究学術事業の創設を大きな柱として計画している。

本事業は平成 26 年まで継続的に行い、事業開始 2 年目となる平成 23 年度も積極的に募金事業を展開しながら周年事業への準備を行っていく。

本事業の概要と平成 23 年度の取り組みは以下のとおりである。

①募金目標額 5 億円

②募金期間 平成 22 年 6 月 30 日から平成 26 年 6 月 29 日

③事業内容

(a) 馬込キャンパス礼拝堂施設設備(1 億円)

平成 25 年より移転、開校予定の付属立正中学・高等学校の多目的ホール内に礼拝堂を設置予定。

(b) 大崎キャンパスにおける付属立正中学・高等学校移転後の整備(1 億円)

詳細は今後の検討。

(c) 熊谷キャンパスにおける再開発後の付帯施設設備の充実(1 億円)

詳細は今後の検討。

(d) 立正大学／立正精神の内外への情報発信事業(1億5000万円)

開校140周年事業への取り組みとともに、150周年をも見据えた事業として、平成23年度から学園内の貴重な資料等の後世に向けた保存と、学術資料、関連史料等の収集に努め、学外に対する公開を視野に入れた事業への取り組みを行っていく。

国際研究学術事業の構築を意識した事業を展開するため、平成23年度には国際社会への貢献・情報発信のための準備を行い、平成24年度の本格的な事業開始に備える。

1 3. 入口・出口戦略の充実と外部要件に対する各種対応への迅速化

(1) 入試政策の充実

入試センターを中心に学部の協力を得ながら、以下の政策を、随時見直しながら継続的に実施し、幅広く受験生の獲得に努力する。

- ①一般試験、センター試験利用、A0入試、公募制推薦、指定校推薦など試験区分のメニュー拡大
- ②静岡、新潟、仙台、大宮、札幌、福岡、横浜、高崎などの地方会場入試の継続的実施
- ③オープンキャンパスとして、大崎キャンパス7回、熊谷キャンパス5回の開催
- ④地方での入試説明会の継続的実施
- ⑤ARCH、入試要項等パンフレットの配布、ポスターによる広報など効果的広報活動の展開

(2) 「教育情報」の公表の義務化(平成23年4月)

平成23年4月1日から、学校教育法施行規則等の改正にともなう教員情報の公開をホームページ上で行う。

1 4. その他

(1) 校友会

校友会は同窓会、短期大学部・保育専門学校同窓会、郵政会、名誉教授倶楽部、教職員OB/OG会および在校生から構成されているが、6月25日に、「第3回立正大学校友の集い」を開催する。橘父兄会の校友会への参加が今後の課題である。校友会の新たな制度として、学生の積極的な課外活動を支援するため課外活動育成助成を設ける。また、校友会奨学金を第Ⅰ期と第Ⅱ期に分けて実施する。さらに、昨年度と同様に、大学祭・体育祭助成、入学・卒業記念品の贈呈、その他の学生助成(災害罹災見舞・慶弔見舞・海外遠征支援など)を実施する。

(2) 同窓会

理事会、代議員会を開催するほか、6月25日に「第3回立正大学校友の集い」に参加する。

(3) 橘父兄会

橘父兄会奨励賞、東京都および全国の地方会場での橘父兄会懇談会を開催する。そのほか、学生・大学への援助成助および「父母のための就職講座」の開催等を行う。

以上